

磐田市協働のまちづくり推進条例推進委員会における 第1回会議の会議録

日 時	平成21年8月5日(水)午前10時00分～12時10分
場 所	磐田市役所西庁舎 3階 特別会議室
出席委員	芦川和美委員、落合三喜子委員、金子貴正委員、 河井孝仁委員、小林里佳委員、白澤壽夫委員、 杉田友司委員、竹原克紀委員、中野眞委員、 古田武弘委員、三輪邦子委員、井熊光郎委員 (欠席0人)
事務局	市長、総務部自治振興課長、同係長、同主査、協働担当主 査4人

[会議次第]

- 1 開 会
- 2 委嘱状及び辞令書の交付
- 3 市長あいさつ
- 4 協働のまちづくり推進委員会について
- 5 委員及び事務局職員の紹介(自己紹介及び委員会に期待すること等)
- 6 議 事
 - (1) 委員長及び副委員長の選出
 - (2) 今後の進め方及びスケジュールについて
 - (3) 協働のまちづくり提案事業
- 7 その他
次回開催予定
- 8 閉 会

[会議概要]

(1) 委員長及び副委員長の選出

< 委員からの推薦により、委員長に河井孝仁委員、副委員長に杉田友司委員が選出された。 >

委員長

(2) 委員長あいさつ

条例の第9条趣旨に基づきまして委員会を開催し行政を交えて議論できる場と考えています。条例検討委員会では、行政の役割も議論となりました。行政が条例に基づき適切に対応しているのかを議論していきたいと思います。そのためには、事務局にも発言を求めます。

それに加えて行政のことも大事ですが、我々委員会の責任はこれなんだということを明確にしたうえで行政に関わる。我々はこういうことをやりたい、やるべきだと思っている。これに行政が関わってもらいたいという姿勢で議論していきたいと思います。

また、我々自身もこの場が幅広く学びながらそれについて提言をしたり、意見を出していく場になればと思います。

必ずしも行政が関わらない協働、企業とNPO、自治会とNPO等といった関係もあると思います。そういう関係にも磐田市として行政が活動を支え、編集していく役割があると思います。以上のようなことを踏まえながら委員会を進めていきたいと思います。

進め方としては、委員の中だけで議論するのではなく、場合によってはいろいろ教えていただくためにオブザーバーを招いて委員会が開けたらと思います。

議題についても事務局提案の議題だけでなく委員から語るべき内容があれば取り上げていけたらと思います。

行政からの一方通行にならずに、かしこまらずに、ここで何か新しいものを作っていくんだというような委員会にできたらと思います。

事務局

(2) 今後の進め方及びスケジュールについて<事務局より報告>

第2回からは、別紙資料「協働のまちづくり推進条例第8条(市の施策)にかかる今後の取り組みについて」により推進条例第8条(市の施策)を3回に分けてその内容及び今後の取り組みについて報告し、ご審議いただきたいと思います。

また日程については、「磐田市協働のまちづくり推進委員会 開催日程(案)」により第4回までの日程を予定しています。その他については、毎回トピック的な話題を市及び委員の皆さんから提供していただき会議を進めていきたいと思います。

委員長

推進条例第8条の施策について事務局説明のこういう流れで議論をしていくということによろしいでしょうか。

条例第4条から第7条に基づいて、市民から事業者の役割がありますので、その視点に立ってどう進めていくかということになるかと思います。

先ほど白澤委員からご意見のありましたように、この場が「協働のまちづくりのナビゲーター」という役割を果たすような意見交換ができたとも思います。

では、事務局から提案をいただいた今後の進め方及びスケジュールについてご意見をいただきたいと思います。

委員

今年度は、4回の開催ということによろしいですか。

事務局

委員会としては、第4回までと予定していますが、協働のシンポジウム等関連する行事があるときはご案内させていただきます。

委員

ここの機能というのは、条例では調査審議するとなっておりますが、今後の内容は、それを含んでいると考えていいですか。

委員長

実際そこまでできるかは、私も不安に思っているところです。場合によっては、有志になってしましますが途中でワーキング等を開催するとか場所だけ提供してもらうことを考えていくこともありかと個人的には思います。

事務局

1点お願いしたいのは、シンポジウム等を含めて行政の考えで企画すると偏ってしまう可能性もあるので、こういった内容についてもご意見いただけるとありがたいです。

委員

条例とのかかわりと委員会の関係で、どこまでこの委員会が立ち入るのか、どこまでのことをやるのか、決めておかなければいけないと思います。

やりだすと市民を巻き込んでいかなければならない。そうすると時間も無くなる。基本的には、条例第8条に基づく市の施策の内容について意見を出していけばいいのか、行政内部の組織まで委員会が踏み込んでいくのか、やることが広がっていくとずいぶん大変になってしまう。

委員

私も同じ疑問を持っておりました。私も現場で動いている人間なので、いまの説明の中でもいくつか意見を言いたいところもございます。マニュアルとか事業報告会のありかとか具体的なことになってしまうんですが。

委員長

各回の「市の取り組み内容の報告」の中で、たとえば事業報告会が、条例の意図に沿っているのか、市の資料により議論できていると思っています。ただ、こうあるべきだということまでの集約は難しいかもしれません。

ただし、たとえばこういう課題があるので現状は認識してください。という言い方はできるのではないですか。

委員

そういう道標だと思っています。条例に基づいて考えるとこの委員会は、協働に対して行政が行っていくものを報告及び説明をいただきながら、こうあったほうがいい、こんな課題があるという方向に持っていきべきか、細かな内容までに審議になると、ここまで委員会が立ち入るべき内容かといったところがある。その交通整理、方向付けが必要ではないか。

また、審議をするときには、情報をどれだけ委員会に開示できるかが鍵となっていくのではないですか。委員会も後3回なので、どのような市民からの話があり、どういうふうに動いているのか、そこに、市民活動団体はどのように関わっているのか情報を公開していただかないと判断がつかねるところがある。

ですから、先ほど説明のあった内容について細かく今後こういうことをやっていくという事まで委員会がメスを入れなければいけないか方向付けしていく必要があるのではないかと考えています。

委員長

委員の立場で申し上げますが、あるべき論では、「推進に関する事項の調査審議」という趣旨からは外れてしまうので、ある程度中身に入っていく議論もあってもいいのかなと思います。

委員

今後の取り組みについて、事務局側はこう考えている。これに対し、この委員会はこんなことでいいだろうか、もっと足りないんじゃないの、といった事を削ったり付加したりしてこの中に入れ込んでいくという委員会の位置づけをしたほうが、もっとくだけた平場の議論ができるし、平場の議論が必要だと思います。

委員長

市から提示できるのは現状の事業なので、現状の施策内容だけではなくもっと違った視点に立った事業の内容があるのではといった意見を出していくことを踏まえながら議論をしていくということですね。

委員

議会答弁では、「調査審議」に加えて評価する役割も担っているということがあります。各事業についてその効果があるのか、委員会の中では、様々な立場の人がいらっしゃいます。その辺が大事ではないかと思います。

たとえば公共施設の管理責任と、地元が管理したいという協働の理念とといったちょっとややこしい問題があります。そこらへんのところを特出ししていろんな意見を出していただいて、市長に意見を出していただければと思います。

委員長

情報の開示については、事前に委員から情報として提示を求め提出でき

ればいいと思います。

委員

先ほどの説明の市の施策については、市が8条についてこう考えている段階だと思います。これについてどうこうというのは最後の会ではないかと思います。私が気になったのは、3の一番下にある各課事業内容調査というのがあります。

協働というとらえ方として各課でこんな事業が進んでいるというのを次回協議の場に上げていただければいいのではないですか。

委員長

途中経過の集約を出していただいて、それぞれの施策について意見交換することでよろしいでしょうか。

委員

他を見ることで、振り返りができるのではないのでしょうか。各課を超えて一緒にやる事業ができるのではないのでしょうか。それにより行政間の共通理解も生まれるのではないかと思います。

委員

プロジェクト、ワーキングチームの内容についてもここで報告をお願いしたいです。

事務局

プロジェクト会議の中で協働が市民の要望に応えられないための手段と捉えられ、協働を進めることによる行政の経費節減につながってくるといった発想がありました。我々は、その考え方は違うのではないかと思います。こういった話題もトピックの議論の中で出していただきたいと思えます。

委員長

行革は、安上がりな行政と市民協働がイコールで無い議論もありますが、行政の負担を軽減する上では、ありの議論なのかもしれませんね。

みんなが行革と結びつけるのはけしからんと思うか分からないので是非出していただきたい。

委員

協働の名のもとに予算が無いから地域への押し付けになっては困るといのが市民の目線ではないのでしょうか。そこが大事な議論であるのではないかと思います。

委員

いまのワーキングとプロジェクトは、どのくらいの回数で開かれるのですか。

事務局

ワーキングは、今後月1回で5回を予定しています。プロジェクトは、年3回ですが1,2回増えるかもしれません。

委員 ワーキングとプロジェクトのタイミングを計ってくださいね。

委員長 では、スケジュールについては以上で終了します。それでは、議事の3番「協働のまちづくり提案事業の報告」をお願いします。

事務局 提案事業報告

委員長 提案事業については、事業の枠組みについて適切かもっと工夫が必要ではないかといったことは、条例8条にかかる中で議論ができると思いますがそれ以外で今回の事業についてご質問等あればお願いします。

委員 いまの事業は継続事業か、新規事業か、またプランだけのものだったのか、それらの条件設定はどんなものなんですか。

委員長 私が審査会の委員長をしておりますので発言しますが、本来は、新しく提案したものを採択するものが前提ですが、前段としてやってきて今年はそれを工夫してこうやりたいといった事業がいくつかあったり、ただ、1/4の奇跡は何も無い中からこういう形でやりたいというふうなところから提案がありました。ですので事業としては、でこぼこな感じでした。
議論の中で、事業が協働としてなじみ、かつ、一定の社会的意義があると了解が得られればよしとしました。逆に、カナ拾いテストをやって、気功の施術をして認知症が治りますといった事業は、行政が関わるのがなじむかどうかといった意見、その効果が社会的に実証されているかどうか確認ができない事業に行政が関わる事が出来るかといった意見もありました。

委員 いろんな審議があったんですね。

委員長 中では、細かな審議もございました。
その事業に対して行政が責任を取れるのか、この事業は、もっと違った形であればより効果が上がるのかというような意見も出ました。

委員 市民活動センターは、既存のNPO団体と提案事業で出てきた違う市民活動団体とは、どうかかわっていくのか。

委員 ここに出てきた大半の団体は、日常的にかかわりのある団体です。
その中で、事業を提案したことに意義があると思っています。

行政がやっていく中で、その裏側で今後サポートしていくのが市民活動センターの役割であると思います。今後、市民活動団体の方々の考え方も聞きながら相談にのっていきたいと思います。

事務局

新たに事業に取り組んでいく団体には、こちらでアドバイスもしていきたいと思います。それ以外に既に活動している団体もあるので、その考え方やノウハウもあるので、市民活動センターと協力して相談にのっていきたいと思います。

委員

行政が立ち入っていくとなると行政側も責任がある
市民活動団体だけであれば一市民としてやわらかく相談がかけられる。
今後提案型の事業も拾い出していく中で、行政がどこまで役割を持っているか。そこで、市民活動センターがつながるかをちゃんとしておかないと、どうなっていくのか心配がある。

委員長

提案事業の今後をどう展開していくかも今後の議論になってくると思
います。そのときにもよろしくお願いします。

コメントだけさせていただくと、必ずしも提案事業だけが協働ではない
ですから、センターさんを核にしているんな団体さんをつなげていくと
か、NPO 自身でどう取り組んでいくかをアドバイスするのもセンターの
意義が大きいのではないのでしょうか。

委員

1/4 の奇跡は今回初めてグルーピングしていくわけですね。行政との思
いのあるつながりでしかない中で、他にこんな団体さんもいるんだとい
うことを、少しずつでもその団体に情報提供できるのは、私たちしかでき
ないと思うんです。それも大切な役割ではないかと思います。

事務局

1/4 の奇跡の団体は、最初 2 人で相談に来て一緒に活動する人たちを募
集して、現在 11 名のグループになっています。行政の限界もあるもので
すから、市民活動センターのほうでご意見もいただきながら次のステップ
アップができたと思います。

委員

6 団体の事業が終わった段階で発表会はありますか。

事務局

あります。

委員

そこが評価の場になると思います。
私たちは委員会として評価していけばと思います。

委員長

せっかくですので、各委員のコメントをいただきます。

委員

1/4 の奇跡は、ボランティア連絡協議会も関わるのではないかと思います。

委員

プレゼンのときに市のかかわりが見え協働が生きてきたなと感じた。プレゼンのときには、この事業はだめだなと思ってもうまく採択になるような方向付けをしていい事業になっているなと感じました。1/4 の奇跡のように自主上映はどこでもある話ですが、これなら僕らも市と一緒にやっていきたいという事業にしてくれたらいいと思います。

いわしんバモスを聞いたときには鳥肌が立ちました。これは、まさに協働で企業と民間と市が一体となった事業です。ところが今年で最後ということですが、この事業を継続できる力にこの会がなればと思いました。

私もどんなものか事業を拝見させていただきたいと思います。

委員

ご案内をいたします。

事務局

参加させていただいて思ったのは、あんまり難しく考えなくてもいいのではないかと思います。

委員

自治会活動をしています、その発展的なものでいいのではないかと思います。協働のまちづくりとは、市民の方をいかにその気にさせるかが課題ではないかと思います。

委員長

本日の議事はこれで終了いたします。議事としては、これで閉めさせていただきます。

事務局よりその他ありましたらお願いします。

事務局

次回開催日程(案): 10月8日(木)午後1:30から
正式には改めて通知します。